

令和元年 8月21日

松山河川国道事務所 工務第一課

「松原泉で秋の虫を探そう!!」

「重信川の自然をはぐくむ会（会長：愛媛大学 矢田部特命教授）」では、重信川の自然を取り戻そうと、NPOなどの活動団体や地域の大学生、行政がひとつとなって重信川の再生に向け、様々な取り組みを行っています。

その活動の一環として、松原泉及びその周辺にいる虫を捕まえ、捕まえた虫の名前を調べて、虫がどのようにすごしているのか学びます。また、再生した松原泉の自然環境についても学習します。

■実施日時 **令和元年9月14日（土） 14:00～17:00**

※雨天中止

■場 所 **集 合：浮穴公民館（14:00）**

**活動箇所：浮穴公民館、
松原泉（重信川緑地公園）**

※別紙1の地図参照

■参加対象 **小学生及び保護者**

※1・2・3年生は基本的に保護者同伴で！

■募集人数 **先着40名**（詳細は別紙1を参照して下さい）

■参加料 **無 料**

■服 装 **長袖、長ズボン、帽子着用**

■持 参 品 **筆記具、あみ、虫かごは用意しますが、自分で持ってきてもよい**

■応 募 **別紙2の申込書に記入して、下記まで郵送またはFAXして下さい。**

【応募締切：9月9日（月）】

■そ の 他 当日取材可

- ・取材を希望される方は、9月13日（金）17時までに
松山河川国道事務所 工務第一課（TEL089-972-0206 内線：311）
山崎まで、事前に連絡をお願いします。

※本施策は、四国圏広域地方計画の広域プロジェクト【No.1 南海トラフ地震を始めとする大規模自然災害等への「支国」防災力向上プロジェクト】に該当します。

問い合わせ先：四国地方整備局松山河川国道事務所調査第一課

副所長（河川）：かさい ひろゆき 笠井 博之（内線：204）

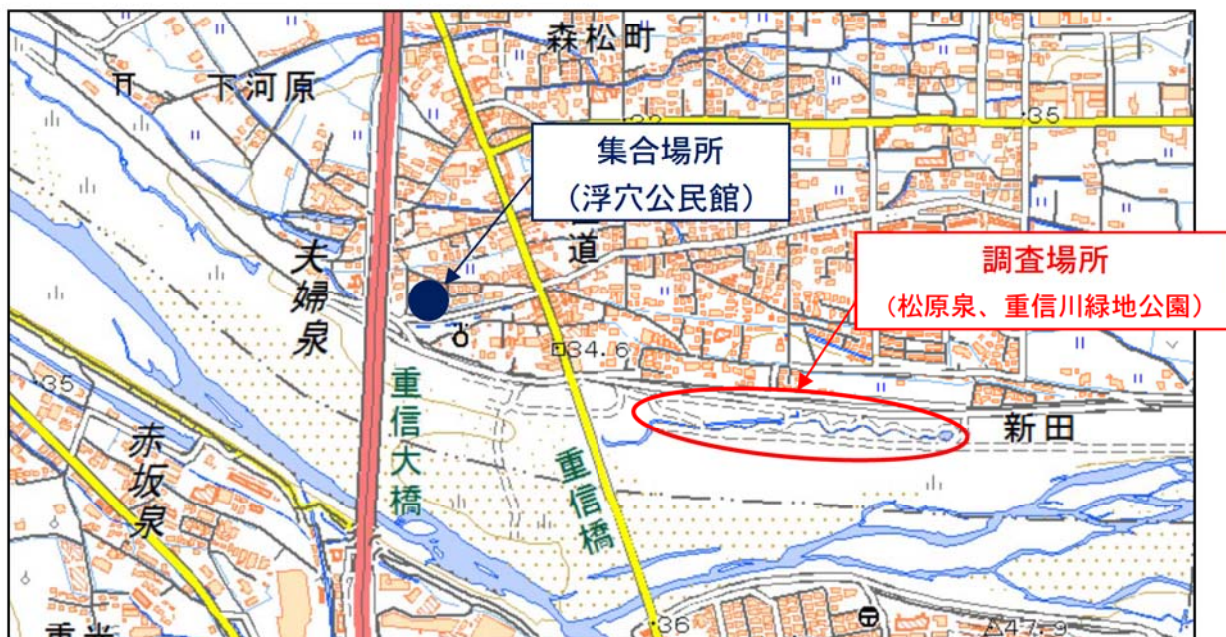
◎ 工務第一課長：やまさき もとし 山崎 元司（内線：311）

TEL 089-972-0034

FAX 089-972-8105

◎：主な問い合わせ先

■集合場所および調査箇所



※この地図は国土地理院図（電子国土 Web）に加筆したものである。

《 応募要領 》

◆募集人員 **40名程度**

対象は小学生です。※1・2・3年生は基本的に保護者同伴で！

なお、応募者多数の場合は、**先着順**となります。先着順の結果についてはイベント1週間前を目処に応募者全員にご連絡いたします。

◆応募方法

応募用紙に必要事項を記載して、下記までご応募下さい。（FAX・郵送可）
 応募用紙は、松山河川国道事務所HP

【<http://www.skr.mlit.go.jp/matsuyam/news/index.html>】からダウンロード出来ます。

◆応募期限

令和元年9月9日（月）17時必着

（FAX・郵送可。ただし郵送の場合は、応募締め切り日必着）

◆応募及び問い合わせ先

〒790-8574 松山市土居田町 797-2

国土交通省 松山河川国道事務所 工務第一課 「昆虫教室」係

TEL 089 (972) 0206 (平日9:00~17:00)

FAX 089 (972) 8105

担当：柴田 (E-mail: skr-matuya40@mlit.go.jp)

主催：重信川の自然をはぐくむ会

共催：森松商工業会・(一社)建設コンサルタンツ協会四国支部愛媛県部会

協力：松山市立浮穴小学校、浮穴公民館、国土交通省松山河川国道事務所

「松原泉で秋の虫を探そう！！」

応募用紙

| | | |
|---------------------------|-----------------------|-----------------------|
| 保護者 連絡先 | 氏名 | |
| | 住所 | |
| | 電話 | FAX |
| | Eメール | |
| ふりがな 参加者氏名 (年齢) | ① (年齢: 才) | ② (年齢: 才) |
| | 学校名 (小 年) | 学校名 (小 年) |
| | 備考 | 備考 |
| | ③ (年齢: 才) | ④ (年齢: 才) |
| | 学校名 (小 年) | 学校名 (小 年) |
| | 備考 | 備考 |

※複数人でご一緒に参加される場合も全員のお名前と年齢・性別の記入をお願いします。
 ※先着順の結果については、イベント1週間前を目処に応募者全員にご連絡いたします。

— 個人情報 の 取 扱 い に つ い て —

今回の応募に際してご記入されました個人情報につきましては、目的以外に使用することは一切
 ございません。

松山河川国道事務所では、個人情報を重要なものと認識し、ご提供いただいた個人情報を
 「行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律」その他関連法令等を遵守して保護します。